

2020 年 5 月 18 日

各位

株式会社 マルハチ 村松
代表取締役社長 村松善八

原材料の不適切な情報提供の再発防止に向けた組織体制についてのお知らせ

弊社の一部製品における原材料の不適切な情報提供につきまして、お取引先様および関係者の皆様にはご迷惑をおかけしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社では今後このような事態を二度と起こさないよう、再発防止についての取り組みを進めて参ります。2020 年 5 月 18 日時点で開始しました取り組みを下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 第三者委員会の設置

2020 年 5 月 8 日に、弊社における原材料の不適切な情報提供について第三者委員会を以下のとおり設置しました。

① 目的

弊社および弊社企業グループと利害関係のない有識者、弁護士で構成する調査委員会を設置し、事案の原因を分析し、客観的で公正な評価を行い、再発防止策等を立案し提言する。

② 委員の構成（敬称略）

委員	合田 敏尚	静岡県立大学 食品栄養科学部栄養生命科学科（栄養生理学研究室） 教授 食品栄養環境科学研究院 教授（兼務） 副学長 「ふじのくに」みらい共育センター長
----	-------	---

委員	増田 修一	静岡県立大学 食品栄養科学部食品生命科学科（食品衛生学研究室） 教授 食品栄養環境科学研究院 教授（兼務）
----	-------	---

委員	御宿 哲也	弁護士法人御宿・長町法律事務所 弁護士
----	-------	---------------------

③ 期間

2020 年 5 月 8 日から 2020 年 8 月 31 日まで（予定）

2. 品質監査室の設置

2020年5月1日に、有識者を含めたメンバーで構成する品質監査室を社内に設置しました。品質監査室では品質保証体制の確認と改善および、品質保証業務の運用に関する監査を定期的に行います。

3. 社外ホットラインの設置

2020年5月18日に、社外の弁護士、公認会計士税理士、社会保険労務士による社外の内部通報窓口（社外ホットライン）を設置します。通報または相談を適正に処理することで、法令違反行為、社内規定違反行為および倫理違反行為の早期発見と未然防止を図ります。

以上